

令和 7 年 5 月 16 日
建設常任委員会資料

道路管理瑕疵事故にかかる和解及び損害賠償の額を定めることの
委任専決処分について

1 委任専決事項

道路管理瑕疵事故の損害賠償について和解し、その額を定めること。

2 委任専決月日

令和 7 年 4 月 22 日（火）

3 損害賠償額

事案 1 1,388,378 円

事案 2 2,149,000 円

事案 3 1,270,896 円

4 事故の概要

(1) 事案 1

ア 発生日時

令和 6 年 7 月 12 日（金）0 時 30 分頃

イ 発生場所

丹波市青垣町東芦田地内（穴ノ裏トンネル近接地内）

一般県道 福知山山南線

ウ 相手方（年齢等は当時のもの）

64 歳 男性（運転者）

エ 発生状況

一般県道福知山山南線を福知山から丹波市方面に走行中、穴ノ裏トンネルを少し過ぎたカーブ付近の車道上にあった落石を踏んだことにより、自動車の底部を損傷した。

(2) 事案 2

ア 発生日時

令和 6 年 8 月 20 日（火）15 時 44 分頃

イ 発生場所

丹波篠山市今田町黒石地内 一般県道黒石三田線

ウ 相手方（年齢等は当時のもの）

62 歳 男性（運転者）

エ 発生状況

一般県道黒石三田線を三田市方面から丹波篠山市方面に向けて時速 50km/h で走行中、道路西側の山の斜面から落下してきた枯松の倒木の枝と衝突し、車両を損傷した。

(3) 事案 3

ア 発生日時

令和 6 年 12 月 7 日（土）13 時 10 分頃

イ 発生場所

川辺郡猪名川町杉生字平井 1 から南約 200m 付近 主要地方道川西篠山線

ウ 相手方（年齢等は当時のもの）

52 歳 男性（運転者）

エ 発生状況

主要地方道川西篠山線を篠山市方面から自宅のある川西市方面へ南行きに走行中、進行方向左手の山側からの倒木が車両に直撃したことにより、車両を損傷した。